

私案

新·日本国憲法 前文

宏

わが国は長い歴史を通して、

国の象徴たる天皇のもと、豊かな文明を築き上げてきた。

先祖を敬い、家族を大切にし、

目然を畏れ、清く明るく正しく直い心を重んじた先人たちの歩みにより、

日本ならではの自然観、倫理観、宗教観が形づくられてきた。

また、古より「言霊の幸う国」と語り継がれてきたことが示すように、

豊かな言葉と感性によって

多様で優れた文化芸術が生み出され、守り伝えられてきた。

広く世界の衆知を集めることにより、さらにわが国は、諸外国の優れた文物を積極的に受け入れ、

つねに自らを高める努力を積み重ねてきた。





世界の安寧のために役立てていくことにある。世界の安寧のために役立てていくことにある。この歴史と文明を受け継ぐものとして、この歴史と文明を受け継ぐものとして、そして、この日本の力をそして、この日本の力を

わたしたちは「ひとの幸う国」をめざす。

それが、わが国のあるべき姿である。 国民がお互いの知恵を持ち寄って進むべき道を切り拓いてゆく国。 万機を公論に決する民主主義の伝統を堅持し、 人びとが自由のうちに自らの天分を追求し、実現させていくことができる国。 道義が栄え、教育が栄え、諸々の技芸が栄え、智恵が豊かにあふれる国。 わが国の力の源は、ここに住まう「ひとの力」にこそあった。

より広く「ひとの幸う世界」をつくりあげることに貢献していきたい。またわたしたちは、これらの諸価値を重んずる諸国民と手を携え、



わたしたちは「いのちの幸う国」をめざす。

共に生きる精神を培ってきた。日本人は、この豊かな自然の生きとし生けるものと

かけがえのない地球のいのちを守っていくことこそ、わたしたち各々のいのちを相互に尊重するとともに、この叡智を生かし、 わたしたちの崇高なる使命である。



わたしたちは「和の幸う国」をめざす。

国際平和の実現に力を尽くすことを誓う。「和を以て貴しとなす」の一文からはじまるように、いにしえより、わたしたちは「和」の精神を重んじてきた。わたしたちは、これからも和を貴ぶ国であることを誓い、おた、この精神のもと、和の先導者としてまるように、日本書紀がいまに伝える「憲法十七条」が、



## 「言霊の幸う国」 p01 幸う」 文中用語の出典について

葉集・巻五894)。 
出典は、山上憶良が後輩の遣唐使に贐(はなむけ)として贈った『好去好来の歌』「幸う」:豊かで栄えるの意。 
「言霊の幸う国」:言葉の持つ不思議な力によって豊かで栄えている国。 分

「日本人の誇りを失わないでしっかり勤めてきてほしい。」という内容の歌である。

## 『好去好来の歌』 書き下し文全文

(吉村誠『万葉集テキスト』山口大学より) 御津の浜びに 直泊てに 御船は泊てむ 障みなく 幸くいまして 早帰りませた 選したまひし 家の子と 選ひたまひて 大御神たち 大田に 満ちてはあれども 高照らす 日の朝廷 神ながら 愛での盛りに 天のみ空ゆ 天翔り 見わたしたまひ 事終り 帰らむ日には またさらに 大御神たち 大御神たち 船舶に 導きまをし 天地の 大御神たち 大和の 大国御魂 ひさかたの大御神たち 船舶に 導きまをし 天地の 大御神たち 大和の 大国御魂 ひさかたの 大御神たち 船舶に 満ちてはあれども 高照らす 日の朝廷 神ながら 愛での盛りに 天の船舶である。 

「神代より 言ひ伝て来らく そらみつ 大和の国は 皇神の 厳しき国 言霊の 幸は神代より 言ひ伝て来らく そらみつ 大和の国は 皇神の 厳しき国 言霊の 幸は

## 筆者現代語訳



山田 (やまだ ひろし)

世代の党幹事長就任。平成二十六年の総選挙で惜しくも落選。平成二十八年、自 平成二十四年、日本維新の会より衆議院議員選挙に立候補し、 政の大幅な健全化を図った。平成二十二年、 さな区役所で、五つ星のサービス」を経営理念として杉並区改革に取り組み、 年、衆議院議員に当選。平成十一年に杉並区長に当選。以来、 て入塾。昭和六十年、最年少二十七歳で東京都議会議員選挙に初当選。 昭和三十三年、 由民主党より参議院議員選挙比例区 東京都生まれ。京都大学法学部卒業後、松下政経塾第二期生とし (全国区) 日本創新党を結党、 に立候補し、 当選。 当選。その後、次 「区民とつくる小 党首を務めた。 平成五